

# よなご 市議会だより

## 第39号



平成26年度鳥取県四市議会議員研修会のようす

### 平成26年9月定例会の あらまし

平成26年9月定例会は、9月8日から10月3日までの26日間の会期で開かれました。

開会日の8日には、市長から「米子市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について」などの議案7件及び報告8件について提案理由の説明及び報告がありました。

10日から12日まで、及び16日の4日間は21人の議員による市政一般に対する質問が行われました。

9日、17日から19日まで、22日、25日、26日、及び29日から10月1日までの10日間は、議案、請願及び陳情の審査等のため、委員会が開催されました。

最終日の10月3日には、まず、各委員会の委員長から議案、請願及び陳情の審査報告があり、採決の結果、いずれも委員長報告のとおり決しました。なお、決算審査特別委員会の審査報告において3・4ののとおり指摘がありました。次に、市長から「伯仙財産区管理委員の選任について」などの議案1件、諮問1件及び報告2件について、提案理由の説明及び報告があり、

議案及び諮問については、いずれも原案のとおり同意されました。次に、議員発議により「奨学金制度の充実を求める意見書の提出について」の議案1件が提案され、原案のとおり可決されました。

なお、今回審議された案件は別表のとおり27件で、審議結果については、15・16ページの一覧表のとおりです。

別表	
区分	件数
議案	13
諮問	1
報告	10
請願	1
陳情	2
合計	27

●定例会のあらまし	.....P1
●意見書	.....P2
●決算審査特別委員会指摘事項	.....P3・4
●市政一般に対する質問	..... P4～14
●12月定例会日程	.....P15
●議案等審議結果一覧表	..... P15・16

今定例会開会中に開催された特別委員会は、次のとおりです。

■原子力発電・エネルギー問題等調査特別委員会

【9月25日開催】

・米子市広域住民避難計画に係る住民説明会について

■行財政改革問題等調査特別委員会

【9月29日開催】

・第3次行財政改革大綱策定について

・米子市中期財政見直しについて

・平成25年度市税等の収納状況について

・公共施設等総合管理計画について

■基地問題等調査特別委員会

【9月30日開催】

・平成26年度米子飛行場周辺地域振興協議会「総会」について

・美保基地における陸自輸送ヘリコプターの配備について

・次期輸送機C-2の配備の計画について

## ▽ 意見書 ▽ 9月定例会で次の意見書が可決されました。

### 奨学金制度の充実を求める意見書

独立行政法人日本学生支援機構の奨学金制度は、経済的理由により修学に困難がある大学生等を対象とした国が行う貸与型の奨学金で、無利息の第一種奨学金と年3%を上限とする利息付の第二種奨学金があり、平成24年度の貸付実績は、第一種が約40万2000人、第二種が約91万7000人となっている。

しかしながら、近年、第一種、第二種とも、貸与者及び貸与金額が増加する中、長引く不況や就職難などから、大学を卒業しても奨学金の返還ができずに生活に苦しむ若者が急増しており、平成24年度の返還滞納者数は約33万4000人、期限を過ぎた未返還額は過去最高の約925億円となっている。

同機構は、返還が困難な場合の救済手段として、返還期限の猶予、返還免除、減額返還などの制度を設け、平成24年度からは無利息の第一種のみ「所得連動型無利子奨学金制度」を導入しており、さらに平成26年度からは延滞金の賦課率の引き下げを実施している。しかし、これら救済制度は要件が厳しく、通常返還期限猶予期間の上限が10年間であるなど、さまざまな制限があることに対して問題点が指摘されている。

よって、政府におかれては、意欲と能力のある若者が、家庭の経済状況にかかわらず、安心して学業に専念できる環境をつくられるよう、下記の事項について求める。

#### 記

- 1 高校生を対象とした給付型奨学金制度は拡充を行い、大学生などを対象とした給付型奨学金制度を早期に創設すること。
- 2 オーストラリアで実施されているような、収入が一定額を超えた場合に、所得額に応じた返還額を、課税システムを通じて返還ができる所得連動返還型の奨学金制度を創設すること。
- 3 授業料減免を充実させるとともに無利子奨学金をより一層充実させること。
- 4 海外留学を希望する若者への経済的支援を充実させるため、官民が協力した海外留学支援を着実に実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年10月3日

米子市議会

内閣総理大臣 文部科学大臣 様

**平成25年度決算に係る決算審査特別委員会指摘事項**

審査の結果、大変厳しい財政状況を踏まえながら、米子市の将来と住民生活に責任を持つ行政運営上、特に重点的かつ早急な対応と改善を要すると思われる事項に関して、委員会において指摘された点については次のとおりである。

**1 国県対応について**

国県対応については、国県の情報をいち早く察知し、本市の行政運営に適切に活用することが極めて重要である。国県から直接、情報収集を行うなど、よりスピード感を持ち、対応に当たられたい。

**2 防災対策の充実について**

防災対策の充実については、自主防災組織に関して、地域での広がりが見られるが、さらなる結成率の向上に努める必要がある。既存の組織についても育成を促進し、活動を活性化させることにより、地域防災力の向上を図られたい。

また、近年、頻発する災害及び認知症高齢者などの行方不明の多発に伴い、防災無線の重要性が高まっている。防災無線の内容を再度確認できるテレホンサービスは有効な情報提供ツールでもあるので、周知徹底に努められたい。

**3 行財政改革の推進について**

行財政改革の推進については、持続可能な行政運営を行うため、総合的かつ戦略的な施策を早急に講じる必要がある。とりわけ公共施設については、老朽化に伴い、更新費用の増大が見込まれるため、公共施設マネジメントの取り組みが急務である。問題意識を共有し、全庁を挙げて取り組みを強化されたい。

**4 職員の育成について**

職員の育成については、昨今の多様化する行政需要に対応するため、高度な専門知識を有した職員が求められている。職員研修において、スペシャリストを養成する研修の充実を図るとともに、職員配置についても検討されたい。

**5 伯耆古代の丘公園の運営について**

伯耆古代の丘公園の運営については、利用者の減少が続いており、施設利用の分析を早急に行う必要がある。近隣の県立施設との連携活用も含め、改善策を講じられたい。

**6 婚活サポート事業について**

婚活サポート事業については、当該事業の検証が不十分であると認められる。若者の定住化の推進について、他の施策との連動や、先進自治体の取り組みを参考にするなど、今後の方向性を検討されたい。

**7 バス事業について**

バス事業については、依然として利用率は低迷し、多大な財政負担が認められる。公共交通の重要性を認識しつつ、利用率の向上のため、有効なバス利用の促進策を早急に検討されたい。

**8 米子市福祉保健総合センター（ふれあいの里）駐車場について**

米子市福祉保健総合センター（ふれあいの里）駐車場については、慢性的に施設利用者が駐車できない状況が続いている。円滑な行政運営や施設利用者の利便性の向上のため、早期に抜本的な改善策を講じられたい。

**9 学校施設の整備について**

学校施設の整備については、危険箇所の補修など、優先的に対応する必要がある事業だけではなく、グラウンド整備などの大規模事業についても優先順位を高める必要がある。小中学校からの施設要望に十分に答えるよう予算を確保し、教育環境の充実に努められたい。

**10 学校給食の食材について**

学校給食の食材については、学校給食における県産品使用割合が県下最低であり、食育の観点からも「地産地消」を推進する必要がある。具体的な対策について、関係機関と早急に検討されたい。

**11 下水道事業について**

下水道事業については、依然として汚水処理人口普及率が全国平均、鳥取県平均を下回っている。市民の生活環境や公衆衛生の向上の観点から、引き続き、計画的な汚水処理施設整備の推進と適切な維持管理に努められたい。あわせて、会計の健全化を図るため、水洗化率の一層の向上に努められたい。

**12 駐車場事業特別会計について**

駐車場事業特別会計については、平成25年度決算では5億円を超える歳入不足が生じている。また、米子駅前地下駐車場は機械式駐車設備の老朽化により、一部を使用停止している状態であるので、利用者の利便性の向上と会計の健全化に向けて、早期に抜本的な対策を講じられたい。

**13 橋りょう補修事業について**

橋りょう補修事業については、橋長10メートル以上の橋りょうについて長寿命化計画が策定されているが、市民生活に密着している橋長10メートル未満の橋りょうについても、点検結果を踏まえ、整備計

画を策定し、橋りょう補修に努められたい。

今後、自治体を取り巻く環境は、少子高齢化の進展、人口減少社会の到来による市税収入の減少に加え、社会保障費が増大するなど、さらに厳しさを増す一方である。自治体には多様化する行政需要に的確に対応し、効率的な行財政運営が求められ、自治体の運営能力が問われる時代を迎えていくこととなる。

このような中で、市長を初め、執行部においては、この指摘を真摯に受け止め、市長のリーダーシップのもと、全職員が丸となって英知を結集し、市民の信頼に応え、市政発展に努められるよう、強く求めるものである。

## 市政一般に対する質問

質問と答弁については、紙面の都合上、1人2項目以内として、要約して掲載しました。



稲田 清 議員(信風)

### 防災について

■議員 教育施設の防災訓練について、保育所、幼稚園、小学校で原子力災害を想定した訓練は行われているか伺う。

■教育長 現段階では実施していないが、昨年11月、県教育委員会と連携して、市内のUPZ圏内の8校において原子力災害発生時の避難を想定した情報伝達訓練を実施した。

■議員 児童生徒用の安定ヨウ素剤の配布状況について伺う。  
■教育長 UPZ圏内8校を対象として、8月28日に県福祉保健部医療指導課と県教育委員会教育総務課による安定ヨウ素剤の配布についての説明会が開催

され、各学校長・養護教諭が参加し説明を受けた後、児童生徒用及び教職員用の安定ヨウ素剤が配布された。

■議員 原子力災害に限らないが、小学校では災害発生時に保護者が学校へ迎えに行き、児童を自宅または安全な施設へ移動させる引渡し訓練が必要と思われる。引渡し訓練について、最近の実施状況を伺う。

■教育長 今年度1学期までに実施した学校は9校、今年度中に実施する予定の学校が2校、平成27年度以降実施予定の学校が16校である。

### 平成25年度部(局)の運営状況の検証と総括について

■議員 ふるさと納税について、今回の定例会に補正予算として4億2600万円計上されているが、その経緯を伺う。

■企画部長 当初予算編成時には、寄付件数が予測できなかったが、8月末現在約1万800

0件あり、前年の同期の約3.8倍である。今後も寄付者の増加が見込まれるため、米子市民体験バック関連経費と記念品負担金等を計上したものである。

■議員 平成25年度納税された寄付金の使途を伺う。  
■企画部長 平成25年度分を原資とした平成26年度の主な基金活用事業としては、児童発達支援センターあかしやの通園バスの整備、学校給食用配膳室の整備、市内小学校が行う中海環境学習の支援等である。そのほか、防災行政無線の施設整備と無線従事者の育成、市立図書館へのがいなよなご応援文庫の設置、またふるさと納税寄付者に地元特産品等をPRするとともに本市サポーターになっていただくよう働きかける地域特産品PR事業に充てている。

■議員 使途の公表の体制について伺う。  
■企画部長 寄付者への報告、記者会見やサイトでの公表に加え、広報よなごでも公表する。

(その他の質問項目)  
○自治会について

■議員 介護予防給付の訪問介護と通所介護の地域支援事業への移行に向けて、本市においては、今後どのように移行への準備を行い、また移行時期をいつごろと見込んでいるのか伺う。  
■福祉保健部長 準備としては、市及び各地域包括支援センターで開催予定の地域ケア会議、または米子市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会等を通じて内容整備を行う。また、移行時期としては平成28年4月を見込んでいるが、今後策定委員会等関係各所の意見を伺いながら決めたい。なお、移行後の費用の支払いについては、地域支援事業の枠内で市が指定を行う事業所に関しては、国保連合会に委託が可能である。枠外の任意事業については、委託契約での支払いになると想定している。  
■議員 介護予防については、



三鴨 秀文 議員(蒼生会)

### 地域支援事業の充実と介護予防給付の見直しについて

その重要性・メリットに鑑み、今以上に積極的な予算を打ち出して推進していくべきものと考えるが、市長の見解を伺う。

■市長 介護予防は、最重要施策の一つとして位置づけている。現在、介護予防の効果について、鳥取大学に検証を委託している。その結果も踏まえ、施策の充実を図っていきたい。

### 子ども・子育て支援新制度について

■議員 新制度の実施に当たり、新しく保育・教育を受けるのに必要な認定制度が導入されるが、保護者として本当に得たい情報は、新制度のテクニカルな部分ではなく、新制度がスタートすることによって、現制度では預けられていた子どもが今後預けられなくなってしまうのではないか、あるいは、申し込み手続きが従来に比べて非常に複雑化してしまうのではないかとといった現実的な情報であると考える。新制度における認定制度の導入によって、子ども、あるいは保護者が何らかの不利をこうむるような場面があるのかどうなのか伺う。

■福祉保健部長 新制度の導入による影響については、子ども・

保護者から見た場合、現制度と比べて認定制度に伴う認定証の発行、原則、保育時間が保育短時間及び保育標準時間への区分けが変更する部分ではあるが、保育短時間の導入により、月60時間以上のパートタイム勤務でも保育所に子どもを預けることができるようになる等、保育所への入所件数が緩和される。したがって、現行制度から変更する手続等はあるが、保護者等に不利益が生じることではないものと考えている。



かどわか 一男 議員(倉生会)

### 小学校の統廃合について

■議員 学校の統廃合の条件、計画について、見解を伺う。

■教育長 児童生徒数の減少に伴い、複式学級等、教育上支障を生じようとする事態が予想される時に学校の統廃合を含めて検討する。

■議員 児童数について、特に激減していると聞く美保中学校

区の実態を伺う。

■教育長 最近の5年間の減少が特に大きく、約150名の減少となっているが、今後はその減少幅は少なく、横ばいで推移するものと推測している。

■議員 美保中学校区内の崎津保育園、小鳩保育園、和田保育園の児童数の実態を伺う。

■福祉保健部長 崎津保育園、小鳩保育園の充足率は、いずれも約60%となっている。和田保育園は定数を充足しているが、地域内からの入所は60%にとどまっており、今後も減少傾向にあると推測している。

■議員 小学校、保育所の統廃合の問題は、教育の観点だけで進めることは、もはや難しくなってきた。公共施設等総合管理計画を踏まえ、幅広い議論をする中で、負担を先送りすることなく、地元の皆さんとともに、よりよい方向性を見出すよう要望する。

### 農地中間管理事業について

■議員 農地中間管理事業における農地の借受条件に、農地として著しく利用が困難な場合は借り受けしないとあるが、これは具体的にどのようなほ場のこ

とか。耕作放棄地はこれに該当するのか。

■経済部長 鳥取県農業農村担い手育成機構農地中間管理事業規程では、「再生不能と判断されている遊休農地など、農地等として利用することが著しく困難な農用地等については、農地中間管理権を取得しないものとする」ということや「具体的に

は土地の所有者、境界、相続関係など権利関係の確定に長期間を要するもの、また進入路がない、区画形状が極めて狭小などの物理的に土地の改良が困難なものが該当するものとし、農地中間管理権を取得しない場合にあっては、農業委員会に意見を求めることとする」と規定されている。このため、耕作放棄地という状況だけで事業を実施しないということではないと理解している。

■議員 この事業が耕作放棄地対策にもつながるものと期待している。2回目の公募が年内にも開始されるとのことであるので、周知徹底を図られるよう要望する。

(その他の質問項目)  
○体育・スポーツ振興について

■議員 自閉症や発達障がいについて、全教職員が、学びの支援ガイドブックを持っていることであるが、具体的な活用状況を伺う。

やたがいかおり 矢田貝香織 議員(公明党)



### 発達障がいの子どもの支援について

■教育長 このガイドブックには、個別に支援を要する児童生徒の活動を充実させるための具体的なノウハウや子どもたちの困り感への具体的な支援策が数多くまとめられており、各学校での校内研修で活用されている。また、教育委員会主催の初任者研修や特別支援教育主任研修、教頭研修などでも活用している。

■議員 発達障がいについて、保護者や地域の誰もがわかりやすい相談窓口や対応のアドバイザーのようなものを示していただきたい。また、多くの人に、障がいによる生活の困難さや、その方や家族のために何ができるのかを知ってもらうことが大切

だと考える。発達障がいの特  
や情報、ノウハウをPTAにも  
拡大し発信していただきたい。  
引き続き丁寧な対応をしてい  
ただけるのか何う。

■教育長 そのような声に真摯  
に耳を傾け、関係諸機関と連携  
を図りながら、子どもたち一人  
一人の実態に応じたきめ細かい  
指導や支援を進めていきたい。

### インターネット活用にお ける人権教育について

■議員 ネットトラブルと生活  
への悪影響を人権の側面からも  
緊急事態と捉え、全世代が携帯  
インターネットの使い方やマナ  
ーなど、いま以上の学習をする  
べきと考えるが、見解を伺う。

■人権政策局長 本市では、イ  
ンターネットにおける人権をテ  
ーマに、市民や教職員、PTA、  
人権教育地区推進員等を対象と  
した各種研修会を実施している。  
今後も子どもから大人まで適切  
なインターネット等の活用が図  
られるよう取り組んでいきたい。

■議員 生活に不可欠となった  
インターネットの利用が過度に  
なると、昼夜逆転などによる不  
登校や欠勤、成績低下、引きこ  
もりなどばかりでなく、睡眠障  
害やうつ症状になるなど、精神

面でのトラブルも引き起こすほ  
か、視力の低下や長時間動か  
いことで10代でも筋力低下や骨  
粗しょう症といった身体症状の  
悪化を招くおそれもある。保護  
者や教師へ繰り返し啓発し、子  
どもたちにネット依存の怖さを  
認識させ、子どもを守る必要が  
あると考える。「インターネッ  
トの学習、またか」と言われな  
いよう内容を具体的にし、回を  
追って進化させながら、子ども  
への教育と大人への教育という  
両方向からの推進を要望する。

(その他の質問項目)  
○人が集まるまちづくりにつ  
いて  
○介護予防・日常生活支援につ  
いて



伊藤ひろえ議員(信風)

### 公共交通の利用促進につ いて

■議員 地域や都市を、過度に  
自動車に頼る状態から、公共交  
通や徒歩などを含めた多様な交  
通手段を適度に賢く利用する状

態へと少しずつ変えていく取組  
み(モビリティマネジメント)  
がある。本市においても市職員  
のノーマイカーの取組みを  
行っているが、米子市全体で取  
り組む必要があるのではない  
かと考える。モビリティメン  
トについて、本市の取組状況  
及び市長の見解を伺う。

■市長 公共交通の活性化には、  
利便性の向上など交通事業者を  
中心とした供給側の取組みだけ  
では限界があり、需要者側であ  
る地域住民、学校、企業等の利  
用促進を図るための意識づけ・  
啓発活動が必要と認識している。  
本市ではモビリティマネジメント  
を体系的に実施している状況  
ではないが、環境面からの動議  
づけとして、米子市環境基本計  
画に基づき、本市としてノーマ  
イカーを率先して行い、自  
動車利用の自粛を市民・事業者  
へ啓発しているところである。

■議員 本市でも、できること  
から、できるペースで、できる  
人から、中長期的かつ体系的に  
モビリティマネジメント施策に  
取り組む必要があると考える。

### ふれあいの里の活用につ いて

■議員 ふれあいの里の老人福  
祉センターの事業は、多様化し  
た高齢者ニーズに施設形態が合  
わないという実態や、利用者の  
偏在化という課題があると思  
うが、見解を伺う。

■市長 老人福祉センターは、  
老人福祉法に基づき、高齢者の  
健康増進、教養の向上及びレク  
リエーションのための便宜を総  
合的に提供しているもので、今  
後も利用者の多様なニーズを勘  
案しながら、施設の有効活用を  
図っていきたくと考えているが、  
時代・状況の変化に応じ、見直  
すべき点は見直すことも必要で  
あると考えている。

■議員 老人福祉センターの開  
所時間について、市内在住の60  
歳以上で仕事を持っている方な  
どから夜間の利用について要望  
の声が上がっているが、検討の  
余地はないか。

■福祉保健部長 開所時間は施  
設の効率的な管理運営を考慮し  
条例で定めており、夜間利用に  
ついては費用対効果面からも現  
在の時間を変更する考えはない。

■議員 市長は見直すべきとこ  
ろは見直すかと回答されている。  
老人福祉センターの開所時間に

については、公平・公正な市政運  
営と言えるのか疑問を感じるも  
のであり、再考を要望する。



岩崎 康朗議員(蒼生会)

### 高速自動車国道岡山米子線 について

■議員 日本海側拠点港として  
の境港の重要性などの理由から、  
米子境港間の高規格道路の整備  
は地域の発展のために極めて重  
要と考えるが、見解を伺う。

■市長 境港の拠点港としての  
物流機能の向上や原子力災害・  
津波災害に対する防災面の強化  
は、この地域の発展のために重  
要な課題であり、米子境港間の  
幹線道路の整備の必要性はある  
ものと認識している。

■議員 高規格道路の整備とな  
れば、当然新直轄方式での整備  
を国に求めていくことになる  
と思うが、新直轄方式のメリッ  
トについて伺う。

■市長 仮に高規格道路での整  
備ということになれば、新直轄

方式で整備を行うほうが有利であろうと思っっている。幹線道路の本市にとつてのメリットとしては、市街地の渋滞緩和に寄与するとともに、定時性が確保されることから、企業活動等の地域の活性化や災害時の避難路としても大きな働きをするものと考えている。

■議員 私は、幹線道路整備ではなく高規格道路をあくまでも目指していくことが本市としての立ち位置ではないかということとを指摘しておきたい。

### 観光振興策について

■議員 広域観光連携において、今後くにびきジオパーク認定に向けた取組みが最重要課題であると考えます。伯耆の国・出雲の国をひつくるめて昔からの地形をテーマに研究し情報発信していくもので、この地域を売り出す最大の商品でないかと考えますが、市長の見解を伺う。

■市長 本市も中海・宍道湖・大山圏域市長会における勉強会で、この構想に対して圏域としての一体的な取組み等について意見交換をしている。

■議員 米子ブランドの確立について、ふるさと納税件数ナン

バーワンの取組みについて、これまでの取材や視察件数について伺う。

■企画部長 平成22年度から平成24年度までは、取材・視察とも年間4、5件程度であったが、平成25年度はテレビ関係が8件、出版関係が6件、議会視察が12件、行政関係視察が5件と急増した。今年度も8月までで、テレビ関係11件、出版関係11件、議会視察6件、行政関係視察2件である。なお、メディアは全国系のものである。

■議員 全国ネットの取材の波及効果は計り知れない。ナンバーワンであり続けるため、今後とも広報活動をお願いしたい。(その他の質問項目)

○第3次米子市行財政改革大綱策定について  
○動物の愛護について



あだち たかし  
安達 卓是 議員(信風)

### 障がい者への具体的な生活支援について

■議員 障がいがある方につい

て、平日は病院に呼ばれて相談することができず、土・日曜日等の休日は、相談できる場所がない。窓口の開設などを何とか行政に要望できないかという声を聞いたこともある。休日の対応について、本市の見解を伺う。

■市長 市障がい者支援課や県福祉保健局で対応している。また、県西部圏域9市町村が共同して5つの障がい者相談支援センターに業務委託を行い、相談を受けている。緊急の連絡等については、市・県とも夜間・休日に対応する体制は整えている。

■議員 就労継続支援事業所に通所する障がい者に対して、通勤手当的な助成を実施すべきと考えます。他の自治体では助成しているところもある。本市の見解を伺う。

■市長 就労継続支援事業者の報酬に利用者を送迎する費用が加算されているため、本市においては、多くの就労継続支援事業者が送迎を無料、あるいは低額で実施している。境港市などでは補助制度があるが、境港市内に事業所が少ないため、米子市等の市外にまで行く必要があることから交通費の助成をしていると理解している。

### 巡回型公共交通(バス)のシステムづくりについて

■議員 郊外に居住する市民、とりわけ、自家用車を所持しない交通弱者に対する本市の交通体系について伺う。

■企画部長 路線バスについては、米子駅を基点として運行している。だんだんバスは、市内中心部を循環し、路線バスからの乗り継ぎなど将来の路線バスの維持確保を目的として運行している。どんぐりココロは、事業者による乗り合いバス路線である稲吉線の廃止に伴い、地域住民の移動手段の確保を目的としている。生活交通の確保は重要な問題であり、JR、タクシー等の公共交通機関とも連携し中心市街地や郊外地等、地域の特性を踏まえた公共交通の確保策を見出す必要があると考える。

■議員 路線バスについて、内浜線から美保中学校付近でとまるバスと富益方面から来て和田地内にとまるバスがある。運行業者は異なるが、リンクできるような対策はないか伺う。

■企画部長 事業者が異なるため直ちに巡回はできないが、確認したところ、道路整備にあわせて弓ヶ浜半島を横断するよう

な路線延長は検討できるとのことであり、路線の見直しを働きかけることは可能と考える。(その他の質問項目)

○危険家屋対策について  
○干拓虫(ヌカカ)の今後の具体的施策について



ただ りょうじ  
戸田 隆次 議員(無所属)

### 鳥取県が建設構想中である県立美術館について

■議員 約100億円事業と想定される県立美術館の建設誘致について、鳥取市や倉吉市は、誘致する旨の意思表示をしているとのことである。鳥取市に比べて本市には県立の公共施設が少ないと感じる。誘致に対する本市の見解を伺う。

■市長 本市には県立武道館や県立産業体育館等があると承知している。県立美術館建設については、まだ白紙の状態であるとのことだが、本市には市立美術館がある。仮に誘致することになれば、地元負担の可能性も考えられるため、現段階で誘致

を要望することは考えていない。  
■議員 市民の財産である湊山球場敷地を県立美術館用地として提供してはどうかと考えるが見解を伺う。

■市長 湊山球場敷地は、米子城跡を構成する貴重な場所であり、都市公園、風致地区、埋蔵文化財の包蔵地であるため、さまざまな制約があるほか、国の

史跡として保存活用するに値するとの文化庁の見解もある。本市として活用を図っていくことが文化財保護法で定める地方公共団体の任務を果たすことになるため、現在の本市にとって

史跡公園化が最善の事業手法だと判断している。

### 若者の定住化対策について

■議員 本市の若者定住化対策としてどのような取組みを行っているのか伺う。

■市長 本市が取り組んでいる若者定住化対策としては、まず企業誘致や農業・漁業の振興、商工業の振興等、あらゆる分野で地域経済を活性化して、雇用の創出を図ることが重要だと考えている。また、インターネットを通じて誘致企業や地元企業の求人情報の提供、婚活サポー

ト事業、移住定住相談員の配置やお試し住宅の設置等を実施しているところである。

■議員 若者定住化対策の一つとして、例えば、年収に応じた借家賃2分の1の補助が効果的だと考えるが、見解を伺う。

■企画部長 まず、事業の必要性や効果について調査・研究したい。

■議員 移住定住相談員の配置等の本市の施策は、ある程度評価するが、市民はもっと具体的な施策を求めていると思う。本市の見解を伺う。

■企画部長 少子高齢化や将来の人口減少の抑制のために、若者の定住は重要だと考える。よって、今後展開される国の地方創生に向けた取組みに期待し、施策の充実や新たな展開を図りたいと考えている。

### (その他の質問項目)

○県道樋口線改良工事について  
○福尾橋、尾高石田3号線の工事計画について



たむら けんすけ  
田村 謙介 議員(倉生会)

### 米子城跡整備計画について

■議員 湊山球場を含めた城山一帯を国の史跡公園とし、市民の憩いの場や歴史学習の場を提供すると言ってこられたが、湊山公園の隣にさらに広大な公園を整備することについて、費用

対効果を考えているのか伺う。

■教育長 国・県の有利な補助制度を活用し、米子城跡を保存、整備することができると。また、観光振興の面での効果など様々な波及効果が期待できる。

■議員 米子城郭再建については、過去、市民による再建運動や署名活動があったが、どのように認識しているのか伺う。

■教育長 平成4年ごろから天守の再建に関し署名運動、陳情活動がなされている。また、ここ10年の間に、5件の市政提案がなされている。

■議員 先般、常夜灯、トイレ、手すり、スロープの整備、正面からの動線の確保など、誰でも

上される米子城跡について文化庁の担当者と話し合った際、「観光視点のアイデアは初めて伺った。手法についてはこれからも議論しましょう」とのことです。話し合う余地があると感じた。私は、今後でも上げられる米子城跡、そして市民の長年の夢であった城郭構造物再建を目指して取り組んでいく考えである。

### 国道181号線における事故防止対策について

■議員 国道181号線の安養寺橋から永江団地入口までの間での事故発生状況を伺う。

■総務部長 交通死亡事故は、過去6件、最近では平成24年4月、平成26年2月に福市地内で発生している。福市地内の交通人身事故は平成25年中3件、物損事故は36件と伺っている。

■議員 国道181号線岸本バイパスの整備状況を伺う。

■建設部長 全線供用は平成29年3月末を目指し、全線供用にあわせて五千石公民館付近で交差点の切りかえを予定しているとのことである。

■議員 福市地下道付近には600坪にわたって信号機がなく、歩行者が横断する光景がよ

く見られるが、把握しているか。

■建設部長 承知している。

■議員 バイパスが完成すれば、先ほどの事故多発区間に長い下り坂から高速の車両がおりてくる。現在よりも明らかに事故の危険性が増すことから、地元で福市地下道を挟む適当な位置に信号機の追加設置を望む声を多く聞かすが、所見を伺う。

■総務部長 地元自治会、県、警察との協議を進め、信号機の設置要望を適切に行い、必要な場所に信号機を設置してもらえよう働きかけていきたい。

(その他の質問項目)  
○災害対策について  
○LEDの普及政策について



どこう ひとし  
土光 均 議員(希望)

### 淀江産業廃棄物最終処分場建設計画について

■議員 最終処分場建設計画について、全員協議会において「この処分場に持ち込める廃棄物は、県内の事業場から廃棄される廃棄物のみ」また「県内の

中間処理業者も含む」と発言があった。中間処理業者とは何か。

■環境政策局長 廃棄物の排出事業者から廃棄物の処理を依頼され、焼却、破砕、選別などの処理を行われる業者である。

■議員 県内の中間処理業者は県外で発生する廃棄物も処理対象とするのか。

■環境政策局長 県外の排出事業者から処理を依頼される廃棄物もあると聞いている。

■議員 県外で発生したごみが県内の中間処理業者を経由して淀江に計画されている産廃処分場に入っていくことになる。これで間違いないか。

■環境政策局長 そのとおり。

■議員 これまで、このような事実が説明会等で説明されていない。市としてこのことを認識し、事業主体に是正を求めるべきと考えるが、どうか。

■副市長 問題提起があったことは、事業主体、環境管理事業センターに申し上げていきたい。

■議員 内容をありのまま説明した上で、この計画の問題点・是非を議論すべきである。

**中国電力との安全協定について**

■議員 本市、境港市、鳥取県

の3者と中国電力の間で安全協定を締結しているが、立地自治体とは内容が異なる。本市は、中国電力に対して立地自治体と同様の安全協定にすべきとの申し入れをしている。どの部分が不十分と考えているのか。

■市長 立地自治体が締結している安全協定とは数箇所異なる部分があるが、中国電力に改定の申し入れを行った項目は「計画等の報告」を「計画等に対する事前了解」に、「現地確認」を「立地調査」に改めることが主な項目である。

■議員 事前報告ではなく事前了解が必要と考える理由を伺う。

■市長 立地自治体と同じ扱いを確実に確保するためには安全協定上の文言も同じにすべきだと考えているためである。

■議員 立地自治体となぜ同じ扱いをしてほしいのか。

■市長 より安全だと思うからである。

■議員 今のままでは、再稼働の判断に関して市民の意思が中国電力に反映されない。今後、どのように中国電力に働きかける考えか。

■市長 機会を捉え、鳥取県、境港市とも連携して、申し入れを行っていききたい。

**杉谷第十郎 議員(公明党)**



国の重要施策である「まち・ひと・しごと」地方創生について

■議員 このたび国は、まち・ひと・しごと地方創生ということで、人口減少と雇用創出を切り口とした地域活性化の大きな施策として取り組んでいく方向を示された。この施策は、地域活性化の大きな足がかりとなると考えるが、認識を伺う。

■市長 まち・ひと・しごと創生本部は、地域の活力を維持し、東京への一極集中傾向に歯止めをかけるとともに、少子化と人口減少を克服することを目指した総合的な施策を推進するため設置が決定され、今後、関係する法律の整備や取組指針の取りまとめが進められるものと承知している。

■議員 人口減対策と地域活性化に向けて連携すべき地方の課題は、少子化・子育て対策、女性支援、移住・定住・Uターン促進、産業振興や雇用創出等多岐にわたっている。したがって、

国からの目線ではなく、地方からの目線で、米子市が必要としている取組課題に対して国に支援を求めていくよう働きかけが必要と考えるがどうか。

■企画部長 まち・ひと・しごと創生本部において地域の実情や特性に応じた取組みをしていただけるよう、全国市長会でも取組みを始められている。

米子市第2期中心市街地活性化基本計画について

■議員 移住・定住促進のためのお試し住宅事業について、進捗状況、選定基準、オープン予定時期、移住・定住にどうつながっていくかについて伺う。

■企画部長 お試し住宅として活用する3棟の選定を終えたところであり、選定基準については、予算内での修繕が可能なこと、あまり古いものではないこと、まちなか、田園部、弓浜部といった異なる地域性から選ぶことによって多様な生活体験ができるという三点に重点を置いて総合的に選定した。オープン予定時期は、準備期間を考えると早ければ2月ごろと思っている。移住・定住につながることに關しては、お試し住宅利用者には本市の暮らしやすさを感じ

てもらえるよう努め、面談やアンケートで意見・要望を把握し今後の施策に生かしていくとともに、移住希望者には丁寧できめ細かなアフターフォローを行い、一人でも多くの移住につなげていきたい。

■議員 移住を決めていただくためには、仕事・雇用が必要になる。ハローワーク紹介や農地のあっせん以外に、まちなかにしては、移住先の住宅を自分の仕事や商売にも使えるような施策が必要ではないかと考える。(その他の質問項目)

○J R米子駅南北一体化事業の推進について



**前原 茂 議員(公明党)**

**米子市の農業の活性化について**

■議員 白ねぎの中でも、伯州美人は本市独自の特別な品種で、有機肥料を多用しているため、非常にやわらかく、甘く、食味に優れた、市場からの評価も高い白ねぎである。平成15年より

白ねぎ改良協会、鳥取西部農協の指導のもと、弓浜地域の限定された農家で本格的に栽培が始められたが、雪、風に弱く、葉が折れやすいという欠点があり、出荷期間も12月から1月の約2カ月間と短い。ピーク時は平成20年度であったが、平成25年度は、生産者7名、出荷量3・5トン、販売額約150万円まで生産が落ち込んでいる。このままでは幻のねぎになってしまう

が、伯州美人自体は希少価値やプレミアム野菜としての商品価値が十分あり、販売戦略を立て付加価値を高めれば、本市を代表する野菜になり得ると思う。生産者への助成やPR活動を行うことはできないか伺う。

■経済部長 本市としては、白ねぎ改良協会へ、生産・流通・販売を含めたブランド戦略計画等の策定を働きかけるとともに、その中で必要に応じた支援策に取り組んでいきたい。また、具体的な販売戦略が策定されたら、関係団体と連携してPRに努めたい。

### 小中学校のバリアフリー化について

■議員 現在、正面玄関及び入学式等が行われる体育館に、簡易的なものを含めスロープの設置していない小中学校は何校あるか伺う。

■教育委員会事務局長 市内の小中学校23校、中学校10校、特別支援学校1校のうち、玄関スロープを設置していない施設は、小学校6校、中学校2校の計8校である。また、屋内運動場でスロープを設置していないのは、小学校7校、中学校4校の計11校である。

■議員 バリアフリー化された学校施設は、その利用を通じ児童・生徒に障がいに対する理解を深める学習効果が期待されることに加え、地域住民の学校教育・生涯学習の場としての利用が考えられる。また、地震等の災害発生時には地域住民の応急的な避難場所としての役割を果たすなど、地域住民が利用することを考慮した計画が必要である。早急に学校バリアフリー化整備を進めていかなければいけないと思うが、考えを伺う。

■教育委員会事務局長 学校は多くの児童・生徒が一日の大半を過ごす学習・生活の場であり、

引き続き、安全で快適な施設づくりを念頭に置いた施設整備に努めたい。

(その他の質問項目)  
○ゴミの不法投棄の状況について



いましろまさこ  
今城雅子議員(公明党)  
(議員団)

### 地域子ども・子育て支援事業について

■議員 平成19年10月の厚生労働省通知の放課後児童クラブガイドラインについては、新1年生については、保育所との連携を考慮し、4月1日から受け入れることとなっているが、本市の新1年生の放課後児童クラブなかよし学級の受入状況はどのようになっているか伺う。

■福祉保健部長 新1年生のなかよし学級の受入れについては、登下校時における安全性を担保する必要があり、原則として入学式後に学校で行われる下校指導を受けてから入級していただいている。

■議員 保育園等からなかよし

学級への切れ目のない受入れを行うため、4月1日からの入級措置は、小1の壁の解消、また女性の社会進出や将来的な労働力の確保の観点からも行政の責務だと考えるが、本市の見解を伺う。

■福祉保健部長 4月1日からの新1年生の受入れについては、保育園等からの切れ目のない受入れは必要だと認識しており、4月1日から入学式までの期間については、児童の安全確保のため、登下校時の保護者の送迎を条件として、4月1日からなかよし学級に入級できるよう、対応を考えたいと思っている。

### 防災対策について

■議員 本市では、平成24年7月20日に皆生温泉旅館組合の加盟旅館と津波発生時における一時避難所としての使用に関する協定を締結し、各施設に津波一時避難施設表示板を貼り、観光客等へ一時避難施設であることを周知している。また、昨年6月の災害対策基本法の一部改正に伴い、地理院地図等での表示のために、緊急避難場所や避難所の地図記号が新たに定められた。津波一時避難施設表示板と

同様に市内各所の緊急避難場所や避難所等にも新たに定められた避難所マークを表示してはどうか。避難所マークの認識と普及が同時に図られると考えるが、見解を伺う。

■総務部長 災害対策基本法の一部改正により、市町村において、緊急避難場所や、災害の危険性があり避難した住民等を災害の危険がなくなるまで必要な間滞在させ、または災害により家に戻れなくなった住民等を一時的に滞在させるための避難場所を明確に区別して指定することが定められた。避難所マークの表示については、誰もがわかりやすいように工夫することは重要であると認識しており新たな緊急避難場所や避難所の指定にあわせて研究していきたい。



むらい ただし  
村井 正議員(信風)

### 小中学校のプールについて

■議員 公共施設等総合管理計画策定の予定について説明を受

けたが、個別部局が管理する施設について、更新、統廃合、または長寿命化という選択をしていかなければならないと考える。学校の校舎等に関しては、比較的早く検討が始まっていると思われ、学校プールの建築年次及び更新した場合に必要な額について伺う。

■教育委員会事務局長 小中学校のプールの建築年次について、昭和40年代に建築されたものが1校、昭和50年代が17校、昭和60年代が4校、それ以降は12校であり、建築から30年以上経過したプールが全体の半数以上を占めている。また、改築に必要な額については、解体工事費を含め1施設当たり約1億5000万円と考えている。

■議員 他市では、プール施設を共用して費用節減を図っているところもある。本市においても検討は可能か。

自治会への支援について

■議員 地域における夜間の犯罪発生を抑制し、住民の安心・安全を確保する目的で自治会が防犯灯を設置しているが、これは単に自治会員のためだけではなく、広く市民のためでもあると考えている。防犯灯の設置と維持管理は自治会が行っており、電気代は市が2分の1を補助している。しかしながら、自治会の加入率の低下もあり、財政的にも厳しい状況である。改めて全額を市が負担すべきと考えるが、本市の見解を伺う。

■市長 現在、自治会において地域住民の目線で適切な場所に防犯灯を設置していただいている。電灯料の負担については、半額に相当する額を市が補助している。また、中国電力が行う料金前払契約適用による割引制度を各自治会へ周知するなど、自治会の負担軽減に努めている。今後もそれらの周知を継続することとし、現在のところ電灯料の全額補助は考えていない。

■議員 自治会が積極的に防犯灯の設置を進めるに当たって、LED化し、電気代節約を図っているところもあるが、このための初期投資も必要となる。市

は、このような自治会の状況を理解し、今後全額補助を検討されるよう要望する。

(その他の質問項目)

○農業振興について



おかむら えいじ 岡村 英治 議員 (日本共産党 米子市議員)

子どもを守る保育制度について

■議員 子ども・子育て支援新制度における家庭的保育や小規模保育では、保育士の資格がなくとも保育に従事できるとされている。乳幼児期は学習の意欲に大切な感情・意欲が育まれ、成長が促進される大切な時期である。保育士がいる保育所と保育士の資格を持たない者が従事するところとの格差を生じさせることなく、将来を見据えた保育を実践すべきではないか。

■福祉保健部長 家庭的保育者は、保育士のほか同等の知識経験があり、市長の研修を受けた者となっており、保育の水準はかわらないと考えている。小規

模保育事業は、大規模集団になじめない子どもたちにとっては、よい保育になると考えられる。

■議員 家庭的保育者の配置の情報は保護者などに開示されるようになってきているのか。

■福祉保健部長 配置状況等を県が集約し公開する。

■議員 居宅訪問型保育は、研修了者というだけで保育ができることになっているが、安全面で問題があるのではないか。

■福祉保健部長 保育士または同等の知識経験がある者で市長の研修を受けた者が行うこととなつているため、重大な問題があるとは考えていない。

いじめのない学校生活について

■議員 日本共産党は「いじめのない学校と社会を」を提案し、「目の前のいじめから子どもたちのかけがえのない命、心身を守り抜く」「根本的な対策として、なぜいじめがここまで深刻になったかを考え、その要因をなくしていく」の2段階構えの政策を提起した。いじめが深刻化

し、子どもたちが強いストレスのもとに置かれ、過去とは比べられないような立ちを抱えている。また、受験競争が低年

齢化し、時間的余裕がないという子どもがふえている。いじめ防止に向けては、どの子にもわかる授業、わかる喜びが味わえる授業にしていこうこと、自己肯定感を育むことができる学校にしていこうことが大切だと考える。そのためにも少人数学級が必要ではないか。

○地域経済の活性化について

■教育長 どの子にとってもよくわかる学びを指導し、一人一人が自己肯定感を持って学び合うことで、自己肯定感や自尊心を高めていくものと考えている。全教職員に配付している学びの支援ガイドブックの中でも、子どもたちがわかった、できたと感じる授業づくりについて示している。今後もどの子にもわかる授業、わかる喜びが味わえる授業に努めていきたい。



三穂野雅俊 議員(蒼生会)

周辺住民の理解が必要な施設への市長の姿勢について

―全体の運営経費が大きくかわっていた。その経費が削減されるのであれば、有料ごみ袋の値段を下げるのか、これから関係自治会で行われる予定の下水道事業に充当し進捗を図るなど、全額ではなくても地域振興のための予算に充て、周辺住民・米子市民の理解が得られる効果的な活用を要望する。

地籍調査について

―議員 地籍調査に関して、国は国土調査事業十箇年計画の基本的な考え方を示しているが、具体的にどのような検討をして今の計画を策定したのか伺う。

―経済部長 本市では、一部未認証地区を最優先に実施するよう現在の計画を策定している。今後、国の第7次国土調査事業十箇年計画に向け、本市の地籍調査実施計画を考える必要もあり、未認証地区の実施はもとより、緊急に実施すべき地域の絞り込みや優先的に地籍を明確化すること等も踏まえながら計画を策定していきたい。

―議員 地籍調査は、様々な効果が見込める。また、これからの施策には、「財源の確保・公共

施設などの総量の圧縮や効率化・持続可能な計画」などを市民に説明し、本市の将来像を共有・理解していただければならない。根拠のないまま行っている事業があるとすれば、その非を素直に認め、これからの事業に生かすべきである。地籍調査事業においても、全体計画を立て、専門の課や係をつくり、スピードアップを図るべきである。負担や問題を先送りせず、よりよい資産を、次世代に引き継げる取組みを要望する。

○法定外公共物の維持管理について



岡田啓介 議員(無所属)

教育行政について

―議員 市内の小中学校で、いわゆる学級崩壊と言われるような状況が何クラスあると把握しているか伺う。

―教育長 はっきりとした基準がなく線引きが難しいが、学級経営に苦戦している学級は、学校長からの報告等により、数クラスあると把握している。ただし、いずれの学級も現在のところ、授業が成立しないといった状況ではないと把握している。

流通業務団地整備事業について

―議員 流通業務団地整備事業について、このたび進出率が100%になったことだが、県外からの誘致企業は何社であったか伺う。



くにとう  
**国頭**  
やすし  
**靖議員(希望)**

**子どもを取り巻く環境について**

■議員 今、子どもたちに生活習慣病あるいは予備軍がふえており、小中学生では肥満児がこの20年間に3、4倍になっている。子どもの生活習慣病がふえた原因は、食生活の乱れと運動不足である。このような流れを変えていくのに、来年度からの中学校給食の完全実施においてバランスのよい食事がとれることも大きく期待される。ところではあるが、両親が外で働く機会がふえたため家での食事の簡素化が多くなることが子どもの生活習慣病をふやしている原因と考えられるため、家庭を守る保護者への食育の啓発が必要と考える。そこで食育基本法にのっとり、本市でも幼児期から、子どもだけでなく大人に向けて食育教育に取り組むべきと考えるが、市長の考えを伺う。

■市長 生活習慣病はお年寄りや介護予防にとっても大事なこ

とであり、その根が乳幼児期の生活習慣を引きずることもあり得ると言われており、生活習慣病に対する意識の向上はこれからも努めていかなければならないと思っている。

■議員 子どもの成長が著しい時期の学校教育の中で、保護者等も一緒になって食育に取り組まれることを提案する。

**動物との共生について**

■議員 動物との共生について、県の担当者に聴取したところ、捨て犬・猫は、東・中部に比べ西部、特に本市は多く、保健所に持ち込まれ殺処分される頭数も多いとのことである。この状況を市長は認識しているか伺う。

■市長 県が作成した統計数値により、承知している。

■議員 野良猫については、本市には6年前から保護団体があり、自費を費やし避妊・去勢手術をして譲渡しているのが現状である。倉吉市では動物の愛護及び管理に関する法律の趣旨にのっとり、野良猫の繁殖の抑制や市民の動物愛護意識の高揚を図ることを目的として、野良猫に避妊・去勢手術を受けさせ、その費用を負担した市民に対し

て、今年から手術費用の一部の補助を始めた。本市も取り組んではどうか。

■市長 動物愛護法第37条には、飼い猫の避妊・去勢手術について、一定の場合に所有者に対して、一定の場合に所有者に対して努力義務を課しているが、市民による野良猫の避妊・去勢手術については法は想定していない。まずは、今後、そういった市民の行為の法的な位置づけなどを研究していくことが必要であり、今すぐ実施する考えはない。



やまかわ  
**山川**  
ちほ  
**智帆議員(希望)**

**公共施設用地等の取扱いについて**

■議員 国は地方創生を目玉にしている。本市も東京一極集中・人口減少に対応するためには鳥取県・島根県と広域的に役割分担を考えなければならない。雇用、人材をどう広域的に考えられているのか。まず現在までの流通業務団地整備事業の進捗状況について伺う。

■経済部長 本年度、進出率が

100%となった。

■議員 そうであれば、今後、企業誘致をする際に用地が不足して、誘致活動に支障を来たすことが予想される。そこで、市内の市街化区域内で適地があるのか状況を伺う。

■経済部長 市街化区域内の適地は少なくなってきた。

■議員 市街化区域内の適地の緩和についても検討すべきと考える。企業誘致はいかに早く適地を用意できるかにかかっている。本市が新たに大規模の造成をした場合、赤字が生まれる確率が高い。また、土地の造成を本市単独で行うことは困難と考える。そこで、県及び広域的にどう協力を求めていくのかについて伺う。

■経済部長 立地が決まり用地を造成する場合は、鳥取県工業団地再整備事業補助金を活用して整備することを考えている。

■議員 市庁舎借地料に関して、鳥取・島根両県の他市を調査したところ、ほぼ全市が庁舎は自前調達で、借地なのは本市を含めてわずかであり、しかも他市の固定資産税は地主負担である。そもそも固定資産税の納税義務者は1月1日の所有者である地主と理解しているがどうか。

■市民生活部長 地主である。

■議員 それにもかかわらず、本市庁舎等の固定資産税の取扱いは、土地の使用収益権が市に移るため、公租公課等の経費は市が負担すべきとある。本市の見解はおかしいのではないかと。

■総務部長 顧問弁護士と十分検討した結果であり、適切であると意見をいただいている。

■議員 顧問弁護士の意見ではなく、きちんとした法律・条例等根拠を示していただきたい。ましてや、地代がただで固定資産税がただならまだ理由になるが、契約期間が長期で高い純賃料利回り、要は、地代が高いにもかかわらず、固定資産税の実質免除は理由にならない。

■総務部長 顧問弁護士と協議をし、根拠を示したい。

■議員 契約改定間近につき、交渉を有利に進めるため、専門家活用の広域的な検討を求める。



遠藤 通議員(一院)

土地開発基金について

■議員 基金明細によると平成25年度末の残高が16億809万4000円、貸付金が15億8041万6000円とあるが、どこに貸し付けているのか。

■総務部長 貸付先は米子市の一般会計である。

■議員 土地開発基金条例によると、期間と利率を定めることにより他に運用することが認められていて、この貸付金について、繰戻しの期間と利率はどのように定めているのか。

■総務部長 期間は10年間だが、本市の財政事情により変更できるものとしている。繰戻し利率は、一時借入金利率相当としている。

■議員 貸し付けたのはいつか。

■財政課長 平成9年度末である。

■議員 平成19年には繰戻しを行い、利率も予算計上すべきでなかったのか。

■総務部長 本市の財政事情により繰戻しが延びている。

■議員 平成25年度一般会計は12億4190万7000円の赤字となっている。財政規律を正すため、これを基金へ繰り戻し、正常な姿にすべきではないか。

■総務部長 指摘の方法が正しいやり方だとは思いますが、財政事情を見ながらやっていきたい。

公共施設整備等基金について

■議員 ローズセントラルビルの運用益が公共施設整備等基金に入るようになってきているが、現在の状況について伺う。

■財政課長 ローズセントラル分としては平成15年度から平成25年度末までに約1億3000万円を積み立てた。そのうち約7600万円が残っている。

■議員 その差額はどこにいったのか。

■財政課長 平成18年度と平成19年度に基金を取り崩している。

■議員 当初の説明では、積立金は平成32年度までの17年間で約2億7200万円となり、これを修繕料等に充てるということであった。取り崩したことは目的から外れるのではないか。

■総務部長 財政運営上の問題

で取り崩したが、特定目的基金を、その目的に沿って取り崩したものであり、取扱いに問題があったとは考えていない。

■議員 平成32年度までに2億7200万円は積立可能か。

■総務部長 修繕等の財源調達は考えていかなければならない。基金の造成に努めていきたい。

■議員 財政事情を理由にした基金の目的外利用が見られる。これが今日の米子市の財政運営を困難にしているのではないか。早急に改善を求める。



矢倉 強議員(希望)

国の地方創生の強化に本市政策対応はいかに

■議員 第2次安倍内閣は、地方の人口減少や雇用拡大等、あらゆる分野において地方の支援を行っていくことを地方創生の重要課題としている。本市が持つ豊富なアイデアを生かし、政策を取りまとめる体制を早急に整えるべきと考えるが、見解を伺う。

■市長 本市では、米子市人口減少対策会議を設置し、人口減少や少子化対策等、全庁的な視点で調査・検討を行っている。まず、情報収集に努め、本市の活性化が図られるよう取り組みたい。

■議員 国は年内に総合戦略を取りまとめる考えであり、スピード感を持って対応すべきである。国は首相を本部のトップに据えて全庁を網羅し、1兆円の予算をつけて地方再生に取り組む考えである。地域の意見を取り入れていく考えであり、核は市町村長の姿勢である。市長は、学生や子ども等、広く市民から新しい意見を取り上げて体制を整えなければならないと考える。見解を伺う。

当局への口利きへの対応と綱紀肅正について

■議員 議員政治倫理条例が制定されているが、悪質な要求等については、議員からだけでなく、元職員や業者など多岐にわたっているとされる。不当な

要求等がある場合は、記録する体制が必要と思われる。また、議員政治倫理条例も当局と足並みを揃えなければ効果がないと考える。これに対する体制の構築について、本市の見解を伺う。

■市長 議員からの提言等については、条例第6条の規定に基づいて記録している。もし、議会ですべてこれを公表すべきだという依頼があれば公表したい。また、市民から情報公開請求があれば公文書なので公開する。

■議員 退職した職員が市の業務に影響を与えるような団体に再就職するケースが少なくないと思われる。このようなことは自粛すべきと考えるが、本市の見解を伺う。

■市長 現在、市が退職した職員の再就職を斡旋することはない。仮に、市の業務に影響する団体に再就職しても、市が有利な扱いをすることは一切ない。

■議員 本当にないのか、市長には改めて見直してほしい。これ以上、不祥事が起こらないよう、当局も議会とともに心して取り組んでいただきたい。

## 議会のインターネット中継が始まります！

米子市議会では、開かれた議会を目指しており、平成26年12月定例会から本会議のインターネット中継を開始します。

インターネットでの配信は、パソコン、スマートフォンなどにより、ライブ中継（生中継）のほか、録画配信で本会議の様子をごらんいただけます。

議場で繰り広げられる活発な議論を、ぜひインターネット配信でごらんください。

※同時に多くの方がインターネット中継を視聴された場合、映像がうまく映らないことがあります。

◎本会議の様子は、インターネット配信のほか、中海テレビの米子チャンネル（334CH）でも引き続き生放送されます。再放送は、本会議当日の午後7時からです。（都合上、再放送の時間は変更されることもあります。）

### 12月定例会日程

		8日(月)	総務企画委員会、予算審査委員会総務企画分科会
11月28日(金)	本会議(開会、議案上程)	9日(火)	市民福祉委員会、予算審査委員会市民福祉分科会
12月 2日(火)	本会議(各個質問)	10日(水)	経済教育委員会、予算審査委員会経済教育分科会
3日(水)	本会議(各個質問)	11日(木)	建設水道委員会、予算審査委員会建設水道分科会
4日(木)	本会議(各個質問)	12日(金)	予算審査委員会
5日(金)	本会議(各個質問、議案質疑、委員会付託) 予算審査委員会	16日(火)	本会議(付議案の処理、閉会)

※請願・陳情は11月26日(水)の正午までに議会事務局に提出してください。その後に提出された場合は3月定例会にて審議することとなります。

### 平成26年米子市議会9月定例会提出議案等審議結果一覧表(1)

番号	件名	付託委員会	結果	
議案第91号	米子市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	市民福祉	原案可決	賛成多数
議案第92号	米子市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	市民福祉	原案可決	賛成多数
議案第93号	財産の取得について	総務企画	原案可決	全会一致
議案第94号	平成26年度米子市一般会計補正予算(補正第4回)	予算審査	原案可決	賛成多数
議案第95号	平成26年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算(補正第2回)	予算審査	原案可決	全会一致
議案第96号	平成26年度米子市介護保険事業特別会計補正予算(補正第1回)	予算審査	原案可決	全会一致
議案第97号	平成25年度米子市一般会計等の決算認定について	決算審査特別	原案認定	賛成多数
議案第98号	米子市伯仙財産区管理委員の選任について	—	原案同意	全会一致
議案第99号	奨学金制度の充実を求める意見書の提出について	—	原案可決	全会一致
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦について	—	原案同意	全会一致
報告第19号	平成25年度決算に基づく米子市の健全化判断比率について	—	報告	—
報告第20号	平成25年度決算に基づく米子市の公営企業における資金不足比率について	—	報告	—

## 平成26年米子市議会9月定例会提出議案等審議結果一覧表(2)

番 号	件 名	付託委員会	結 果	
報告第21号	流通業務団地整備事業経営健全化計画による流通業務団地整備事業の経営の健全化の完了について	—	報 告	—
報告第22号	議会の委任による専決処分について(法律等の改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について)	—	報 告	—
報告第23号	議会の委任による専決処分について(訴えの提起について)	—	報 告	—
報告第24号	議会の委任による専決処分について(訴えの提起について)	—	報 告	—
報告第25号	議会の委任による専決処分について(損害賠償の額の決定について)	—	報 告	—
報告第26号	米子市債権管理条例に基づく債権の放棄について	—	報 告	—
報告第27号	議会の委任による専決処分について(損害賠償の額の決定について)	—	報 告	—
報告第28号	議会の委任による専決処分について(損害賠償の額の決定について)	—	報 告	—

## 継続審査となっていた議案審議結果一覧表

番 号	件 名	付託委員会	結 果	
議案第83号	平成25年度米子市水道事業会計の決算認定について	決算審査特別	原案認定	全会一致
議案第84号	平成25年度米子市水道事業会計剰余金の処分について	決算審査特別	原案可決	全会一致
議案第85号	平成25年度米子市工業用水道事業会計の決算認定について	決算審査特別	原案認定	全会一致
議案第86号	平成25年度米子市工業用水道事業会計剰余金の処分について	決算審査特別	原案可決	全会一致

## 平成26年9月定例会受理請願・陳情審議結果一覧表

番 号	件 名	付託委員会	結 果	
請願第3号	子ども・子育て支援新制度の実施に関する請願書	市民福祉	不採択	賛成少数
陳情第11号	英霊塔に準じた慰霊施設の建立を求める陳情書	市民福祉	採択	賛成多数
陳情第13号	「中海問題等調査特別委員会」設置を求める陳情	議会運営	不採択	賛成少数

## 議会だより編集委員会

委員長 山川 智帆  
副委員長 矢田貝 香織  
委員 村井 謙介  
委員 田村 正

※委員長、副委員長以外は五十音順

## 議会に関するお問い合わせは

## 米子市議会事務局

〒683-8686 米子市加茂町一丁目1番地

TEL:(0859)32-0302 FAX:(0859)35-6464

URL: <http://www.city.yonago.lg.jp/>米子市ホームページの中の [▶市議会](#) をクリックメール: [gikai@city.yonago.lg.jp](mailto:gikai@city.yonago.lg.jp)

ご意見等ありましたら、電話・FAX・メールでもお気軽にお寄せください。

## 議会中継のお知らせ

米子市議会の定例会の本会議は、中海テレビの米子チャンネル(334ch)で生中継されています。再放送は、本会議当日の午後7時からです。なお、議会の終了時間や番組の都合上、再放送の時間は、変更されることがあります。